

授業料、入学料その他の大学が徴収する費用

2025年4月1日

	入学金		授業料		その他 (施設維持費)		その他 (実習・教材費)		合計
	金額	納入時期	金額	納入時期	金額	納入時期	金額	納入時期	金額
1年	250,000円	入学 手続時	740,000円 半期分納	前学期末日 まで	320,000円 半期分納	前学期末日 まで	60,000円 半期分納	前学期末日 まで	1,370,000円
2年	—	—	740,000円 半期分納	前学期末日 まで	320,000円 半期分納	前学期末日 まで	60,000円 半期分納	前学期末日 まで	1,120,000円

上記の他に「教科書代等」として年額100,000円（前期・後期分納）、後援会費10,000円（入会金3,000円を含む）を納入する。但し、「教科書代等」は卒業時に精算して返金。

[授業料減免制度]

●ていたんチャレンジ奨学金

※2年生も継続して受けるためには成績基準を満たす必要があり、継続的な学びを促す制度となっている。

・総合型チャレンジ特待

総合型選抜合格者（第1期・第2期）が対象。作文で選考を行い、評価に応じて授業料減免が受けられる。

・指定校特待

学校推薦型選抜（指定校制）合格者が対象。高校等での学業成績、出欠席数を条件として、1年・2年の授業料から減免が受けられる。

●その他独自の奨学金制度

・社会人入試優遇制度

社会人入試合格者が対象。希望者は入学金の一部減免を受けることができる。

・家賃補助制度（遠隔地出身者への優遇制度）

自宅外通学をする在学生在が対象。1年・2年の授業料から減免が受けられる。

・貞静学園短期大学 家族奨学金

本学卒業生（前身校の専門学校含む）の子及び弟妹、在学生の兄弟姉妹を対象として、授業料から減免が受けられる。

・A奨学生

学業成績優秀かつ学生生活において他の学生の模範となる者が対象。授業料の1/3を給付する。

・B 奨学生

家計状況の急変により、修学困難かつ学業継続の意思のある者が対象。授業料の一部を給付する。

・学長賞

2 ヶ年の成績優秀かつ大学への貢献度が高い者が対象。一定金額を給付する。

・人材育成助成金

海外短期留学等に参加する在学生在が対象。勉学活動に対し、能力等の資質向上を図り、社会および本学園に寄与できる人材の育成と教育成果の高揚を図ることを目的とする。

[高等教育の修学支援新制度]

貞静学園短期大学は、「高等教育の修学支援新制度」の対象校として文部科学省から認定を受けました。

支援措置の対象となる学生は、授業料の減免及び給付型奨学金の支援を受けられます。

※本制度の詳細については、文部科学省「高等教育の修学支援新制度」のホームページ等でご確認ください。